

中野区教育委員会会議録

平成30年第2回定例会

平成30年1月19日

中野区教育委員会

平成30年第2回中野区教育委員会定例会

○日時

平成30年1月19日（金曜日）

開会 午前10時00分

閉会 午前10時38分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 小林 福太郎

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

教育委員会委員 渡邊 仁

教育委員会委員 田中 英一

○出席職員

教育委員会事務局次長 横山 俊

教育委員会事務局副参事（子ども教育経営担当） 高橋 昭彦

教育委員会事務局副参事（学校再編担当） 板垣 淑子

教育委員会事務局副参事（学校教育担当） 石崎 公一

教育委員会事務局指導室長 杉山 勇

教育委員会事務局副参事（子ども教育施設担当） 石原 千鶴

○書記

教育委員会事務局教育委員会担当係長 金子 宏忠

教育委員会事務局教育委員会担当 立花 加奈子

○会議録署名委員

教育委員会教育長 田辺 裕子

教育委員会委員 田中 英一

○傍聴者数

5人

○議事日程

[議決事件]

- (1) 第1号議案 平成29年度中野区教育委員会表彰表彰状被表彰者の決定について
- (2) 第2号議案 旧中野神明小学校校舎等解体工事請負契約に係る意見について
- (3) 第3号議案 第十中学校校舎等解体工事請負契約に係る意見について

[協議事項]

- (1) 平成30年度の教科書採択の実施について（指導室長）

[報告事項]

- (1) 教育長及び委員活動報告
 - ① 1月4日 中野区新年賀詞交歓会
 - ② 1月8日 2018年成人のつどい
 - ③ 1月16日 中野区立小学校PTA連合会新年会

○議事経過

午前10時00分開会

田辺教育長

おはようございます。

定足数に達しましたので、教育委員会第2回定例会を開会いたします。

本日の会議録署名委員は、田中委員をお願いいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりです。

ここでお諮りします。

本日の議決事件、第1号議案「平成29年度中野区教育委員会表彰表彰状被表彰者の決定について」は、非公開での審議を予定しています。したがって、日程の順序を変更し、議決事件、第1号議案の審議につきましては日程の最後に行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ございませんので、日程の順序を変更し、議決事件、第1号議案の審議を日程の最後に行うことと決定しました。

<議決事件>

田辺教育長

それでは、日程に入ります。

議決事件、第2号議案「旧中野神明小学校校舎等解体工事請負契約に係る意見について」及び第3号議案「第十中学校校舎等解体工事請負契約に係る意見について」を一括して上程いたします。

提案の説明をお願いいたします。

副参事(子ども教育経営担当)

第2号議案及び第3号議案につきまして、一括して補足説明をいたします。

当該2議案につきましては、中野区立学校再編計画に基づき、学校の統合による新校舎の建設に伴う校舎等の解体工事を行うための契約になります。

当該工事につきましては、予定価格が1億8千万円を超えるため、区議会の議決を経るべき契約に当たります。したがって、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第49条に基づき、区長から意見を求められたので、教育委員会の意見を申し出る必要があるも

のです。

初めに、第2号議案「旧中野神明小学校校舎等解体工事請負契約に係る意見について」でございます。第2号議案の別紙をごらんください。意見を求められた旧中野神明小学校校舎等解体工事請負契約の内容となります。

一つ目に契約の目的ですが、旧中野神明小学校校舎等解体工事になります。二つ目に契約の方法でございますが、一般競争入札となります。契約の金額は、2億1,551万4千円となります。契約の相手方は、株式会社共栄興業です。

続きまして、第3号議案「第十中学校校舎等解体工事請負契約に係る意見について」でございます。第3号議案の別紙をご覧ください。意見を求められた第十中学校校舎等解体工事請負契約の内容になります。

契約の目的ですが、第十中学校校舎等解体工事になります。契約の方法は、一般競争入札になります。契約の金額は、2億4,978万2,400円です。契約の相手方は、株式会社前田産業です。

以上の2案件につきまして、教育委員会として同意するものでございます。

説明は以上でございます。

田辺教育長

ただいま上程中の2議案につきまして、質疑がありましたらお願いいたします。

田中委員

両案件とも区の手続を経てこういった形になっているのだと思うのですがけれども、十中の解体工事の契約の相手方が熊本市ということなのです。東京での工事について、東京での実績とか、またお願いするに当たっての不都合とかは特にないのでしょうか。

副参事(子ども教育経営担当)

入札におきましては資格要件を設けまして、その内容について審査を行っておりますので問題はないと考えてございます。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにございますか。

伊藤委員

要望なのですがけれども、解体というのは意外とほこりが散ったり、業者によって丁寧にしてくださるところとそうでないところの差がすごくあるなどふだん思っておりまして、学校は子どもたちの住んでいるところの近くだと思いますので、ぜひ教育委員会からも一

言申し入れることができるならば、ちゃんと覆いをして水をかけて壊すとか、丁寧な作業をお願いしていただけるとありがたいなと思いました。

以上です。

副参事(子ども教育経営担当)

仕様書の中でも、その旨うたっておりますし、実施に当たっては近隣配慮というところをしっかりといただけるよう伝えてまいりたいと思います。

田辺教育長

ほかにご発言はございませんか。

渡邊委員

今回、金額が2億1千万、2億4千万円ぐらいの競争入札という形で行われたということなのですが、こちらに関しては公募をして、私たちとしてはこれぐらいが妥当と思われる金額を提示して、それを下回るような金額を提示された業者において行われるということで。金額以外に、今、伊藤委員も言われていたように何々の条件と。契約の、入札の仕方はそういった形で行われたのかという確認と、そのほかに何らかの条件というのは、今回は出されているのでしょうか。

副参事(子ども教育経営担当)

入札に当たりましては、区で必要な仕様を示し、それに対応できる事業者が手を挙げる形になっております。区の仕様に基づき対応できるところが応募し、そしてその事業者が選定されているということでございます。

渡邊委員

金額については、先ほど言ったようにある程度の妥当なラインを決めてという形でいいのでしょうか。

副参事(子ども教育経営担当)

金額につきましても、この金額で妥当ということで区として捉えてございます。

渡邊委員

ありがとうございました。

田辺教育長

よろしいですか。ほかにごございますか。

小林委員

質問したいのですが、契約の金額が2億1千万、2千万ということで、その開き

が結構大きいのでしょうかけれども、大体同じような形で。ですから相場というか、これぐらいかかるのかなということが想像できるのですが、実際に解体工事をする場合にいろいろ進捗状況だとか適正に行われているかどうかとか、こういうものを把握するというか、監督する部署は教育委員会になるのですか。それとも、区全体の部署になるのでしょうか。

副参事(子ども教育施設担当)

解体工事につきましては、施設分野のほうに執行委任をしておりますので、監理等につきましても施設分野のほうで行うことになるかと思えます。

小林委員

なぜそういう質問をしたかというのと、私が経験した中で、こういう競争入札で非常に安い業者が請け負って、例えば解体が十分でないといえれば何かというのと、プールを解体しないでそのまま埋めてしまったりとか、そういうことで大きく工事がおくれたことがあったのですね。ですから、少し気になるのは解体だからいいでしょうではなくて、やはりしっかり解体して次に建設するときスムーズに移行する、その進捗状況をしっかりと把握していくことも、こういう非常にタイトな中でやって工期が遅れたりということになると子どもたちにも大きな支障が出てくると思うので、その辺のところはまた教育委員会からもぜひしっかりと責任を果たせるような形がとればいいのかと思って質問しました。

以上です。

田辺教育長

ご指摘については十分配慮しながら進めていきたいと思えます。

ほかにございますか。

なければ質疑を終結いたします。

それでは、簡易採決の方法により採決を行いたいと思えます。

ただいま上程中の第2号議案を原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

続きまして、第3号議案を原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ございませんので、原案のとおり決定いたしました。

<協議事項>

田辺教育長

続きまして、協議事項に移ります。

「平成 30 年度の教科用図書の採択について」を協議いたします。

初めに、協議に当たり、事務局から説明をお願いいたします。

指導室長

それでは「平成 30 年度教科書採択の実施について」、ご説明いたします。

まず、中学校「特別の教科 道徳」の教科書採択についてでございます。中学校においては、平成 31 年度から正式に教科化されることとなった「特別の教科 道徳」の教科書 1 種について、新たに採択を行っていただきます。

採択協議に当たりまして、選定調査委員会調査研究会を設置いたします。また、教科書展示会を開催いたしまして、教員、保護者及び区民の意見を聴取いたします。

採択の予定時期は、平成 30 年 8 月でございます。採択のスケジュールにつきましては、資料 2 ページ目にあります、別紙 2 で示させていただいているところです。

それでは、最初の資料に戻りまして、小学校における教科書採択についてでございます。道徳を除いた他の 9 教科について、平成 26 年度に採択がえを行っているため、本来、平成 30 年度が採択がえを行う年度になります。一方、平成 32 年度からの新学習指導要領の全面実施に伴い、平成 31 年度に全教科の採択がえを行います。

文部科学省からの通知によりますと、来年度については教科書検定の申請がなく、これまでと同様の教科書の中での採択となります。次年度の採択の手続については、前回の選定調査委員会等の報告に基づき、採択協議を進めてまいりたいと考えております。

ご協議、よろしく願いいたします。

田辺教育長

ただいま事務局から説明がありましたが、平成 30 年度に行う教科書の採択については、中学校の教科書については新たに「特別の教科 道徳」を、小学校の教科書については「道徳」を除いた 9 教科について行う予定です。

本日は、事務局から提案のあった採択の手続について、各委員からご質問、ご意見を伺いたいと思います。

田中委員

中学校の道徳の教科書についてですけれども、今、採択のスケジュールを説明いただき

ましたけれども、今年度行った小学校の道徳の採択のスケジュールと同じと考えてよろしいのでしょうか。あるいは、今年度小学校の採択をするに当たって、何か課題があったのかどうか、その辺も含めて教えていただければと思います。

指導室長

来年度の中学校も、本年度の小学校と同様のスケジュールでございます。小学校の採択に当たりまして、スケジュール的に特に課題はございませんでした。

田中委員

それであれば、私はこのスケジュールで進めていただいているのかなと思います。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。

伊藤委員

道徳のほうではなくて小学校のほうなのですが、先ほどお話で検定になったものがないということでしたので、全部内容が同じということ、教科書そのものは全く変更はないということですよ。採用の対象になる教科書そのものの中身の変更はないと。

指導室長

委員のおっしゃるとおり、変更はございません。

田辺教育長

ほかにございますか。

伊藤委員

学習指導要領の改定に伴って、いずれにせよ平成 31 年度には全部かえるということですので、そうなると、平成 31 年度に採択をして平成 32 年度からそれを使用するから、平成 31 年度の 1 年間だけ使用する教科書ということになるのですよね。

指導室長

来年度、採択をしていただく教科書については、平成 31 年度、1 年間だけの使用となります。

田辺教育長

ほかにございますか。

渡邊委員

少し整理なのですがけれども、ルールでは来年採択を行うことになるので、学習指導要領

の改定により、新たに検定教科書を1年後に、採択しなくてはいけない。この作業を本来なら4年に1度の周期を、4年やってまた1年後にすぐやるということになりますね。

指導室長

委員のおっしゃるとおりでございます。

渡邊委員

つまり、教科書会社としてもたった1年でまた内容が変わるために、新しい教科書を誰もつくってこなかった、だから内容が違わないというものでしょうか。

指導室長

文部科学省からは、検定の申請がなかったということですので、内容等変わらないと認識しています。

渡邊委員

わかりました。

教科書は変わらないけれども、同じ教科書で前回やった選定調査や調査研究を、また同じことを同じ人間が行うことになるのでしょうか。

指導室長

同じ教科書ということですので、前回の調査研究資料や選定調査委員会資料等を活用してご協議いただくという提案をさせていただいているところでございます。

渡邊委員

同じ教科書で同じ内容で、報告とか調査研究・選定調査をするのであれば、前回やられた資料をもとに行って何ら問題はないのではないのでしょうか。違ったご意見が出るとますますお話がおかしくなる気はしないでもないですけども、同じ教科書で検討したのであれば調査報告などについてはそのまま使うことは許されないのでしょうか。

指導室長

前回の学習指導要領の改定に伴いまして、その際は文部科学省からの通知で、その手続の一部を簡略することが可能であるという通知が出ております。その通知自体は3月、年度末に検定が終了した時点ですけれども、同様の通知が出るの見込まれると考えているところでございます。

渡邊委員

今の話を受けて、小林委員、実際に報告書を使うとかということにつきまして、文部科学省の話も伺ったのですが、何ら問題等あるのでしょうか。

小林委員

私個人的には、同じものであるということですので、そういう形でもよろしいかと思うのですが、これまでもこういう学習指導要領の改定というのは約10年に一回、概ね行われていて、教科書の採択は定めに従ってそういうスパンがあるのですね。そうすると、当然ずれが出てくるわけです。そういうことがかつてあった場合に、今も文部科学省の通知がということがありましたけれども、これまではどういう状況だったのか。何かそういうことに関して通知とかが、年度末に予想されることもありますけれども、その辺はいかがなのでしょううか。

指導室長

採択の手続の一部を簡略してよいということで、各区市町村で責任をもって採択をするという流れになると考えているところでございます。

小林委員

今、渡邊委員からもお尋ねありましたが、もちろん当然定めに従ってしっかりと協議する必要があると思うのですけれども、やはり同じものということであれば、それはそれで今、ご提案のあった形で進めていくことは適正ではないかと私自身も考えます。

田辺教育長

よろしいですか、渡邊委員。

渡邊委員

ありがとうございます。

田辺教育長

ほかにございますか。よろしいですか。

それでは、ただいまご協議いただきました内容で、平成30年度の教科書採択の手続を進めてまいりたいと考えています。この件につきましては、平成30年度限りの取り扱いとなりますので、平成30年度の教科書採択の実施については、教育委員会の議決により決定したいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。

<教育長及び委員活動報告>

田辺教育長

続きまして、報告事項に移ります。

教育長及び委員活動報告につきまして、事務局から一括して報告をお願いいたします。

副参事(子ども教育経営担当)

1月4日でございますが、中野区賀詞交換会がございました。教育長、小林委員、田中委員が出席されています。

1月8日、「2018年成人のつどい」が行われ、教育長が出席されております。

1月16日、中野区立小学校PTA連合会新年会が開催され、教育長、小林委員、渡邊委員、田中委員が出席されております。

恐れ入ります、私、1月4日の中野区賀詞交換会の出席者として、小林委員とご報告しましたが、小林委員は出席されておられません。訂正させていただきます。

以上でございます。

田辺教育長

各委員から、活動報告等がございましたら、お願いいたします。

田中委員

私は、賀詞交歓会とPTA連合会の新年会に参加してきました。賀詞交歓会は例年ですけれども、大変多くの関係者の方が集まって、にぎやかな会だったと思います。何か区も税収がアップしているような話も出ていまして、教育関係の予算もふえればいいなと感じたところです。

それからもう一つ、PTA連合会はPTAの皆さんが非常に元気で会にかかわっていらっしゃるって、PTAの人たちがあれだけ子どもたちのために本当に一生懸命、自分の時間を割いて仕事されている。しかもとても楽しそうにほかの学校のPTAの方たちとも連携をとりながら活動されている雰囲気がとてもよくわかりました。中野区の子どもたちが今、全体的に落ちついているという挨拶がありましたけれども、PTAの力が大きいのかなとつくづく感じた次第です。教育委員会としても、PTAの活動をできる範囲でぜひ応援していきたいなと強く感じました。

以上です。

田辺教育長

ほかにございますか。

渡邊委員

私は、ここにあったところだと小学校PTA連合会の新年会に行つてまいりました。新しくできたセントラルパークのビルで行われたわけですがけれども、小学校各学校のPTA、そして校長先生、その関係者ということで、小学校23校ありますとかなりの大人数になってなかなか全ての人とお話する機会というのは難しかったのですが、その中でP

TAの役員がこういった会を催すに当たっても、非常に連携のとれた会派になっているのではないかなと思っております。

また、各校PTAと校長先生を初め、教職員の先生方も参加されていましたが、父兄ともども非常に和気あいあいと懇親されている姿を見ますと、学校運営自身も地域、また父兄との連携がうまくとれているのではないかなという安心感を感じることができた会だったと思います。非常に楽しい会で、こういうことがしょっちゅうあってもいいのかなと思いましたが、そんな会で、我々としても皆さんと顔の見える関係でお話できてよかったのではないかなと感じております。

もう1点、今回報告に出ていなかったのですが、中学校校長会の校長先生方とお話をさせていただきまして、今回は働き改革とかそういったことについて、少しお話しさせていただきました。学校の現場は過重労働、その他等超過勤務が問題になっていて、またそういったもので健康被害が出ているということで、そういった話が学校の働き改革にかかわる緊急提言というのが中央教育審議会というところから出てきて、そういうことを受けて今回話をさせていただきました。

やはり、働き改革を教育委員会を中心として考えていかなければいけないのではないかなと改めて感じたところでして、金曜日の午前中に行ったのですが、午後は私、東京都医師会学校医会の理事をしていて理事会がありまして、そちらに参加してきました。そちらの中でも全くテーマが同じで、学校における働き改革と産業医のあり方についてお話がありました。

こちらにも緊急提言という形で出てきていまして、平成29年12月27日の報告というのが人事行政状況調査における東京都の公立学校教職員の人事行政概況調査というところで、教職員の精神疾患による病気の休職者数というのが発表になっていると。100人に1人とは言わないですけれども200人に1人の割合で、職員の0.5%ぐらいがそういった精神性疾患にかかっているという報告を受けているということで、そういった意味で働き方に改革が必要なのではないかという提言がされている。そういったものを受けて、学校医として何ができるのかというお話を少しさせていただきました。

これについてはいろいろと国を挙げての取組になっていますので、中野区教育委員会としても実態を確認し、今後働き方改革を進めていく必要があるのではないかなと感じていたところです。

以上です。

田辺教育長

ほかにご発言等ございますでしょうか。

よろしいですか。

続いて、事務局から報告がございましたら、お願いいたします。

副参事(子ども教育経営担当)

特にございません。

田辺教育長

続きまして、議決事件、第1号議案「平成29年度中野区教育委員会表彰表彰状被表彰者の決定について」を上程いたします。

ここでお諮りいたします。

本件は、人事に関する案件を取り扱うこととなりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、会議を非公開といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

田辺教育長

ご異議ありませんので、非公開とすることに決定いたしました。

それでは、傍聴の方々のご退室の前に、事務局から次回の開催について報告願います。

副参事(子ども教育経営担当)

次回の開催でございますが、1月26日金曜日、10時から当教育委員会室にて開催を予定してございます。

田辺教育長

それでは、恐れ入りますが、傍聴の方々はこちらで会場の外へご退室をお願いいたします。

(傍聴者退室)

(以下、非公開)

田辺教育長

以上で、本日の日程は全て終了しました。

これもちまして、教育委員会第2回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前10時38分閉会